

次に、議席1番、濱野健司君。

〔1番 濱野健司君登壇〕

○1番（濱野健司君） おはようございます。議席番号1番、濱野健司です。傍聴者の皆様、議会に興味をお持ちいただき、また足を運んでくださり、大変ありがとうございます。私まだまだふなれでして、緊張しております。お聞き苦しい点もあるとは思いますが、よろしく願いいたします。

私のほうからは3項目の質問をさせていただきます。

まず、境町の借入金についてでございます。町民1人当たりの借金として計算した場合、果たしてどのぐらいの金額になるのでしょうか。

そして、2項目めですが、政権交代により、既に来年度から子育て支援金が始まるような動きがございます。それにおきまして、町が国に負担を強いられる場合は考えられますか。また、その場合、対応策やビジョンをお持ちですか。

そして、最後の質問ですが、前回9月の一般質問から3カ月がたちますが、父子家庭に対する補助は難しいとお考えでしょうか。その点について、ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（木村信一君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

財務課長、島根行雄君。

〔財務課長 島根行雄君登壇〕

○財政課長（島根行雄君） それでは、私のほうから、濱野議員さんのご質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、境町の借入金についてのご質問にお答えをいたします。

町民1人当たりの借金を計算した場合どのくらいになりますかとのご質問でございますが、境町の借入金残高を平成20年度の決算で申し上げますと、一般会計94億2,048万1,000円、公共下水道事業会計45億7,306万7,000円、農業集落排水事業会計21億118万6,000円、水道事業会計3億6,972万9,000円、合計164億6,446万3,000円となっておりますが、一般会計のうち、国の施策である臨時財政対策等で32億4,245万8,000円、約35%を占めております。境町の平成21年11月1日の人口が2万5,730人となっておりますので、町民1人当たりになりますと、63万9,894円となります。

国においては、11月10日の財務省の発表で、我が国の債務残高が864兆円と発表いたしました。これを受けまして、メディアでは国民1人当たりの国の借金が約678万円となったと報じております。境町の約10倍となっており、国の財政がいかに厳しいものを物語っております。

これらの財政判断を示す財政分析指標がございます。1つ目が、平成18年4月に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い、導入されました財政指標であり、公債費による財政負担の程度を示す実質公債費比率でございます。18%以上の団体については、引き続き地方債の発行に国の許可が必要となり、25%以上の団体については、一般事業の起債が制限をされることとなります。境町においては、平成20年度決算では13.4%で、県下44市町村のうち、よいほうから18番目の位置におり、当面は問題はないものと考えております。

2つ目が、基礎的財政収支とも呼ばれ、財政の健全性をはかるプライマリーバランスでございます。町債発行などの借入れを歳入から除き、過去に発行した町債などの借金の元利払い費を歳出から差し引いた財政収支で、境町では平成21年度予算で1億9,000万円の黒字となっております。ちなみに、国

においては13.1兆円の赤字となっております。また、現時点においては、健全段階ではあるものの、依然として厳しい財政状況が続くと思われますので、町債発行の抑制に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 64万円ですか、1人当たり。これは町民で2万5,000人からの計算ということですので、子供も含まれた数字で1人当たり64万円ということによろしいですか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

財務課長，島根行雄君。

○財政課長（島根行雄君） お答えを申し上げたいと思います。

全人口ですから、そのようになります。よろしくお願ひします。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） とても64万という現実味がある数字なので、自分もちょっと町のためにももっともっと頑張らなくてはいけない、そのように思いますが、先日、古河のほうで「広報こが」というものに財政についての内容が載っているのですけれども、非常に細かくわかりやすく載っている中で、1人当たりの借金というのに対しても、古河だと約50万円というのが載っておりますが、ちょっと境の広報を見ましたら、なかなかこの財政状況というものが把握しづらい内容になっていると私は感じましたので、その点、何か工夫をしていただければありがたいと思ひまして、1つ目の質問を終わらせていただきたいと思ひます。

○議長（木村信一君） これで1項目めの質問を終わります。

続いて、質問の2項目めに対する答弁を求めます。

まず、町長，野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 濱野議員さんの2点目の質問にお答えをさせていただきます。

また、今の1点目のことなのですけれども、臨時財政対策債というのもありますね、32億幾らという借り入れ。これは交付税と同じでありまして、後で国が全部持ちますよと。ですから、借りなさいよと、これは毎年予算のときに来るのです。国で本来は現金でよこすべきところを、出せないものですから、町でとりあえず借りてくださいと。後で国が全部お支払いしますからということで、その32億を引くと、もうちょっと数字は下がると思ひます。その計算の仕方で金額というのは若干違ってきますので、ご理解をいただきたいと、このように思ひます。

政権交代によって子育て支援金が始まるようだが、国のほうから町が負担を強いられる場合は考えられるかと、こういうことなのですけれども、こういう意見が今国会のほうで長妻さんあたりからも若干出てみたり引っ込んでみたり、正直言って全く検討がつかないのですけれども、これは全国の市町村会としてはこういうことは絶対認められないということで。特に、地方六団体と言われる知事会、あるいは市長会、審議会議長会とか「六団体」と俗に言うのですけれども、もう一切これは認められないよという

ことで今抗議をしているところでもあります。特に市町村会の会長であります山本さんなんかは、もしこういうことを地方に押しつけた場合は、一切事務処理やりませんよというくらい強硬に国に申し入れているところでもあります。細かい数字については今担当部長のほうからお答えさせますけれども、実際的には子育て支援のお金、来年4月からはとりあえず1万3,000円が実施されるということなのですが、地方としては、これは国が一斉にやるわけですから、地方のことは全然考えずに。ですから、国が全部負担するのが当然だという理論で、これからは私ども六団体の町村会の1つに入っていますし、私も県の副会長やらせてもらっていますので、大いに主張はしていきたいと思っています。よろしくご理解をいただきたいと存じます。

詳細については、部長からお答えいたさせます。

○議長（木村信一君） 次に、総務部長、齊藤進君。

〔総務部長 齊藤 進君登壇〕

○総務部長（齊藤 進君） それでは、私のほうから濱野議員さんのご質問に対しご答弁を申し上げます。

今町長のほうからご説明がございましたけれども、確かに8月の衆議院の結果、民主党のマニフェストでは、中学校卒業までのお子さんに対しまして、1人当たり月2万6,000円の子ども手当を支給するということになっておるわけでございます。この財源をめぐりましては、町長言いましたように、国が地方に一部負担を検討していると、こういうお話がございまして、地方側から反発の声が現在相次いでいるところでございます。全国知事会など地方六団体は、連名で地方負担に反対をする緊急声明を発表いたしました。この声明では、首相が全額国費負担を、当時はですね、表明していたというふうなことでございましたが、逆に今度は手のひらを返したように、一部を地方が負担する案というのが、基本的に国と地方の信頼関係を著しく損なうものだという批判をしておるところでございます。

また、原口総務大臣に声明文を提出いたしました全国町村会の山本文男会長でございますが、報道陣に対しまして、「地方に負担を求められても事務はやらない」とこういうふうに語りまして、給付事務のボイコットも辞さない考えを示したとなっておりますところでございます。

なお、境町で児童手当の町負担と同率で子ども手当の町負担を求められた場合、試算をいたしました結果、境町におきましては対象者が3,147名でございまして、金額が9億8,186万4,000円でございます。先ほど言いました児童手当の町負担と同率で試算をした場合は、そのうちの28.7%、2億8,179万4,968円が今回の子ども手当の町負担というふうなこととなります。なお、平成22年度につきましては半額というふうにされておりますが、本町にとっては、恒常的に多大な負担が生じることは到底容認できるものではないというふうに考えておるところでございます。

今後につきましては、国の予算編成の動向を注視いたしまして、関係機関との調整を図ってまいりたいと考えておりますので、ひとつご理解のほどをよろしくお願い申し上げる次第でございます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 神奈川県知事の例なのですけれども、やっぱり政府の税制調査会が子ども手当導入に伴い住民税の扶養控除を原則廃止する方針を決めて住民税を充てた場合には、それをボイコット

するというようなニュースが出ておりましたが、町でも、そういう持ち出しという形になってしまうとすれば、それをボイコットするというお考えなのでしょうか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（斉藤 進君） 濱野議員のご質問にお答えを申し上げます。

先ほど町長のほうからもございましたように、この問題に関しましては、茨城県内の町村会等々の団体と足並みをそろえてですね、まずは、まだ具体的に出てきたということではございませんので、そのような考え方を基本といたしまして、関係機関でありますところと調整をしながら進めていくというのが町の基本的な考えでございますので、ひとつご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問はありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 私としましては、私が当選してもうはや5カ月という期間がたち、あと5カ月がたつと、政権交代から、民主党による新年度が始まってしまうわけであります。そのような中、先ほどの質問にもありましたけれども、1人当たり64万円という借金の中、そういう厳しい境町の財政の中、国といたしましては、そのような観点から考えますと、いろいろと無駄を省くような動きというものがすごく活発ではないかと私自身は感じておりますが、しかし、私、当町におきましては、そういう状況が見えるところではございますが、努力はしていると思ひますが、なかなか境町におきましても無駄を省くというものがいまいち活発ではないような気がしてしまひますが、それについてはどのようなお考えでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答え申し上げます。

先ほど数字でも示させていただいたと思うのですが、この5年計画でやっているのですが、境町の税収、町から上がるのは実質的には32億ぐらいでございます、年間。この5年間で恐らく節約できるであろう、この間、先ほど31億8,000万を含めて、今年度が最後の年になりますけれども、36億から37億は間違いなく経費の節減で図っていけるだろうと思ひますので、よそよりは相当努力してやらせてきているというふうに自負はいたしております。これ、よそのこと詳しく見たことはありませんからわかりませんが、特に職員の数についても、289から238までいっているのですね、5年間で。これはもう本当はかなり職員にとってもきつい状態なのですが、それでも、職員の方に私は住民サービスを落とさないでほしいということでお願ひしておりますので、職員も必死になって頑張っているところでありまして、64万が高いかどうかというのはこれ全国比較してみないとわかりませんが、先ほど言いましたとおり、そのうちの32億は国が全部責任持ちますよという形の借り入れでございますので、その他は下水道であるとか、学校建てたとか、いわゆる国で言えば建設国債と言われるやつですね、別枠でやる。それ以外の経費に使う借金というのは一切していませんので、これはインフラ整備をすれば、下水道にしても長いこと使うわけですから、将来にわたって負担していただくというのは、一遍に負担できませんから当然のことだと思ひます。例えば農集排にしても、1戸当たり600万かかっているのですね、あれ。すると、600万を一遍に払えるかといったら、これとても払えないですよ。10戸

やれば6,000万, 100戸やれば6億, 200戸やれば12億ですから。そういう金額で, 静地区だけでも39億かかっているのです。そうしますと, それ一遍に払えませんから, 当然長い期間をかけて支払いをしていく。その使っていく人たちも含めて納税者が払っていくという, これがいわゆる起債の制度ですので, その辺のところをよくご理解していただきますよう, お願いをしたいと存じます。

以上でございます。

○議長(木村信一君) 答弁に対し, 質問ありますか。

濱野健司君。

○1番(濱野健司君) 新年度を迎えていく上に当たりまして, 危機感をもっともって持って, 町と議会が協力し合い, 頑張っていけたらいいと私は思って頑張っていきたいと思っております。以上の意見で2番目の質問を終わりにしたいと思います。

○議長(木村信一君) これで2項目目の質問を終わります。

続いて, 質問の3項目目に対する答弁を求めます。

民生部長, 野口奏五君。

〔民生部長 野口奏五君登壇〕

○民生部長(野口奏五君) それでは, 私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

続いて, 父子家庭についてのご質問にお答えをいたします。

前回の一般質問時から時はたちまして, 父子家庭の補助は難しいかのご質問でございますけれども, このことにつきましては, 本年第3回議会定例会の一般質問におきましてご質問をいただいたところでございます。議員ご指摘のとおり, 現政権の目玉である子育て支援策として, さまざまな政策が提案されております。これは, 少子化対策の一環として, あるいは子供を生み育てる難しさの中での総合的な支援策として提案されているものでございます。具体的には, 中学生までの子を持つ家庭すべてに対する経済的支援の子ども手当であり, 平成22年度は1万3,000円, 23年度以降は2万6,000円の支給計画が示されているところでございます。さらに, 高校生を持つ親に対しても, 授業料の無償化が検討されているところでございます。いずれも国主導の施策として行われようとしているもので, その実施には多くの子育て家庭の期待が寄せられているようです。

しかしながら, 昨今の景気低迷を受けまして, 財源問題を通して所得制限や地方への財源の一部負担が議論され始めております。同時に, 国においても, ようやく母子家庭, 父子家庭を含めたひとり親家庭への支援について動き始めたとの情報が伝えられております。したがって, 議員お尋ねの, 父子家庭への支援補助を含めたひとり親家庭への支援におきましては, 現行の母子支援とあわせまして, 国の動向を見きわめていきたいと考えておりますので, 何とぞご理解のほどをよろしく願いたいと思います。

以上でございます。

○議長(木村信一君) 答弁に対し, 質問ありますか。

濱野健司君。

○1番(濱野健司君) 町といたしましては, 恐らく男性だから, 女性だからという思いというのは考えていないと思っております。そして, 大阪のほうでも15%, 予算のほうが生計保護に当たってしまうというような状況の中, そのうちの80%が男性の方と言われていまして, 経済状況が本当に苦しいのは非常

に私自身もわかっております。そして、国の財政、国の動向を見てからというお話も非常にわかるのですが、やはり130世帯も自治体のほうで父子家庭というものに対して何らかの補助やそういう形の補助が出ているというのも事実であります。そして、もちろん母子家庭同様、何万円もの同様な補助という形は、非常に今の財政状況の中大変困難だと思いますが、少なくとも、少ない額にしても、その補助があるという形をもし町自身でつくることを少しでも検討していただいて、実現をするようなのであれば、境町における114世帯の父子家庭の親たちは少し安心するのではないかと思います。その辺についてはどう思いますか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（野口奏五君） 濱野議員さんの再質問にお答えいたします。

ただいま質問の中でおっしゃいましたように、確かに補助をしている団体といたしますか、公共団体もございます。国全体の中ではほんのわずかですけれども、例えば栃木県鹿沼市とか、千葉県野田市とか、東京都港区などで、児童扶養手当相当の手当を出している市町村もございます。境町で少ない額でも検討してみてもというご質問もございましたけれども、境町の場合で、ちょっと計算しますと、父子家庭世帯が114世帯、先ほどおっしゃいましたけれども、114世帯ございまして、仮にですけれども、母子家庭と同様に児童扶養手当を算出した場合は、年間で6,400万円ほどかかります。その財源が非常に今厳しいということで、本来であれば、国の制度として、ひとり親家庭への支援策の中で対応するのが一番だというふうに思われるのですけれども、少ない額でも町の単独のほうで何とか検討していただきたいということにつきましては、今後の財政の中での1つの課題として検討していただかなければならないというふうに、今この場ではそれまでしか言えないのですけれども、今後の課題として検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

濱野健司君。

○1番（濱野健司君） 私個人の主観が入ってしまうかもしれないですけれども、あいさつ運動やサッカーの指導や自分の子供の健診等々で子供たちと触れ合う機会が多いのですが、そんな中、説明責任というものも今の立場からございまして、その中、母子家庭と父子家庭の子供たちがそれぞれ来たときに、君には補助があって君には補助はないというのも、なかなか説明して説得するという状況がすごく困難で、実際子供というものは余り責任が、弱者であり、大人の責任に左右されてしまう部分が非常にあると思うのです。そんな中、検討だけでもぜひしていただければ幸いです。よろしく願いします。

以上をもちまして、質問のほうを終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（木村信一君） これで濱野健司君の一般質問を終わります。